

誓約書

羽生市ふるさと応援寄附金返礼品を取り扱うにあたり、次の事項について誓約します。

申込み及び審査について

- 1 羽生市ふるさと応援寄附金返礼品申込書の記載事項等は真実に相違ありません。
- 2 審査において、在住状況及び納税状況に関する情報が確認されることについて了承します。
- 3 認定基準に適合しないと判断された場合及び申請資格に適合しないと判断された場合に、協力事業者の認定対象から除外されても何ら異議を申し立てません。
- 4 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及び羽生市暴力団排除条例（平成24年条例第27号）に掲げる暴力団の構成員等ではありません。

認定を受けた場合について

- 1 事業の実施において、羽生市ふるさと応援寄附金返礼品協力事業者募集要項及び市長の指示に従います。
- 2 認定を受けた返礼品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整備するとともに、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- 3 認定を受けた返礼品の品質、流通及び販売等において事故等の問題が生じたときは、当方が一切の責任を負います。
- 4 認定を受けた返礼品が認定基準に適合していないことが判明した場合や、総務省の示す基準に合致しなくなった場合等に、協力事業者の認定対象から除外されても何ら異議を申し立てません。

年 月 日

羽生市長 あて

所在地

事業者名

代表者名

印